

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

粗い煉瓦屑

2 貨物の説明 : Description

粗い煉瓦屑は、製鉄設備の耐熱部品として使用された耐火物を交換後、その使用済み耐火物の全量を一括破砕するのではなく、篩分け等を実施し、粒度の大きい煉瓦屑だけを破砕したもの。

形状は塊状で有効径 (D10) は 1 mm 以上。色は灰色又は茶褐色から黒色。

用途 : 最終処分

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度 (kg/m³) : Bulk density

1200 kg/m³ 程度

3.3 載貨係数 (m³/t) : Stowage factor

0.8 m³/t 程度

3.4 粒径 : Size

粒状から塊状。最大粒径 100mm

3.5 等級 (種別Bの場合に限る) : Class

国連番号 (危険物の場合に限る) : UN No.

不適用

3.6 静止角（非粘着性物質の場合に限る）：Angle of repose
不適用

4 危険性：Hazard

特段の危険性はない。

この貨物は不燃性または火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特段の要件はない。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特段の要件はない。

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

特段の要件はない。

5.4 積荷役時の要件：Loading

特殊貨物船舶運送規則第 15 条の 4 の規定に従って荷繰りすること。

5.5 各種の要件：Precautions

この貨物の粉じんに晒されるおそれのある者は、保護眼鏡若しくは他の同等な粉じんからの眼の保護及び防じんマスクを必要に応じて着用すること。

5.6 通風要件：Ventilation

特段の要件はない。

5.7 運送時の要件：Carriage

特段の要件はない。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特段の要件はない。

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特段の要件はない。

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

石

2 貨物の説明 : Description

花崗岩、安山岩、砂岩、凝灰岩、石灰岩、けい岩等の岩石を砕いたもの。粒径は大きな岩から小石まで様々である。この貨物は水分に対して不溶性である。

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度(kg/m³) : Bulk density

1,500~1,900 kg/m³

3.3 載貨係数(m³/t) : Stowage factor

0.53~0.67 m³/t

3.4 粒径 : Size

20 mm~1 m 程度

3.5 等級 (種別Bの場合に限る) : Class

国連番号 (危険物の場合に限る) : UN No.

不適用

3.6 静止角（非粘着性物質の場合に限る）：Angle of repose

不適用

4 危険性：Hazard

特段の危険性は無い。この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特に無し。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特に無し。

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

特に無し。

5.4 積荷役時の要件：Loading

IMSBC コードの第 4 章及び第 5 章の関連する規定に従って荷繰りすること。

船体に損傷を与えないように配慮し、特に船底部付近においてはグラブ等から排出する高さが低くなる位置で貨物を積込む。

※「コード本文第 4 章及び第 5 章」の記載については、平成 23 年 1 月 1 日から施行される国内規則の該当する条項を記載予定。

5.5 各種の要件：Precautions

特に無し。

5.6 通風要件：Ventilation

特に無し。

5.7 運送時の要件：Carriage

特に無し。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特に無し。

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特に無し。

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

鋳物廃砂

2 貨物の説明 : Description

- ・ 鋳造工場の鋳造工程での鋳型の砂であり溶湯後、型ばらしした廃砂。
- ・ これら鋳物廃砂を中間処理(煤焼・破砕・分級等)し、精錬工場及びセメント工場で使用する珪石代替品としたもの。黒色若しくは灰色。無臭で非水溶性。平均水分値は 8%。
- ・ この貨物の水分値は、品質管理等の目的で管理されており、液状化が問題となる値よりも低いことが保証される。

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度(kg/m³) : Bulk density

1,400~1,800 kg/m³

3.3 載貨係数(m³/t) : Stowage factor

0.56~0.71 m³/t

3.4 粒径 : Size

砂状

3.5 等級(種別Bの場合に限る) : Class

国連番号(危険物の場合に限る) : UN No.

不適用

3.6 静止角（非粘着性物質の場合に限る）：Angle of repose

不適用

4 危険性：Hazard

特段の危険性は無い。この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特段の要件はない。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特段の要件はない。

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

- ・ この貨物の雨中荷役を禁止する。ただし、貨物の実水分値が、液状化が問題となる値よりも十分低く、雨中荷役を実施しても、その雨による水分値の増加が液状化の可能性を生じないことについて荷送り人により証明された場合は、その雨の中で荷役を実施しても良い。
- ・ 船倉内の貨物の全量をその港で荷揚げする場合は、その船倉の貨物は雨中で揚げ荷することが出来る。
- ・ この貨物の荷役中は、この貨物を積載している又は積載する予定であって荷役を行っていない全ての船倉のハッチカバーを閉鎖すること。

5.4 積荷役時の要件：Loading

- ・ 特殊貨物船舶運送規則第 15 条の 4 の規定に従って荷繰りすること。
- ・ 積荷役時において、粉じんが発生する場合は、散水できるものとする。但し散水を実施しても、その散水による水分値の増加が液状化の可能性を生じないことについて荷送り人により証明された場合に限る。
- ・ 貨物の水分値が管理されており、液状化が問題となる値よりも低い値に保持されることが、荷送人により船長に申告されていること。

5.5 各種の要件：Precautions

この貨物の粉じんにさらされるおそれのある者は、保護衣、保護眼鏡及び防塵マスクを必要に応じて着用すること。

5.6 通風要件：Ventilation

特段の要件はない。

5.7 運送時の要件：Carriage

特段の要件はない。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特段の要件はない。

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特段の要件はない。

5.10 非常時の措置：Emergency procedures

特段の要件はない。

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

汚染土壌

2 貨物の説明 : Description

- ・ 汚染土壌とは、土壌汚染対策法で定めた環境基準を超過する土壌である。
- ・ 石、砂に加え、一定程度のシルト及び粘土を含み、粘着力を有する。色及び粒径分布は均一なものではない。
- ・ 汚染土壌は、生産由来や自然由来の汚染物質を含んでいるが、汚染物質の含有基準を設け、水生環境に有害な物質（国連番号 3077）でないことを確認している。
- ・ 産業廃棄物を含むものではない。

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度(kg/m³) : Bulk density

1,500～2,000 kg/m³ 程度

3.3 載貨係数(m³/t) : Stowage factor

0.50～0.67 m³/t 程度

3.4 粒径 : Size

100mm 以下程度

3.5 等級（種別Bの場合に限る） : Class

国連番号（危険物の場合に限る） : UN No.

不適用

3.6 静止角（非粘着性物質の場合に限る）：Angle of repose

不適用

4 危険性：Hazard

特段の危険性はない。この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特段の要件はない。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特段の要件はない。

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

この貨物は、ある程度水分を含み粘質性はあるが、その貨物がせん断力を失うような降雨の影響を受けた場合には、荷役を行ってはならない。

5.4 積荷役時の要件：Loading

特殊貨物船舶運送規則第 15 条の 4 の規定に従って荷繰りすること。

5.5 各種の要件：Precautions

特段の要件はない。

5.6 通風要件：Ventilation

特段の要件はない。

5.7 運送時の要件：Carriage

特段の要件はない。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特段の要件はない。

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特段の要件はない。

5.10 非常時の措置：Emergency procedures

(1) 備えるべき特別非常用装備 (SPECIAL EMERGENCY EQUIPMENT TO BE CARRIED)

特段の要件はない。

(2) 非常時の措置 (EMERGENCY PROCEDURES)

特段の要件はない。

(3) 火災発生時の行動 (EMERGENCY ACTION IN THE EVENT OF FIRE)

不燃性であり特段の要件はない。

(4) 応急医療 (MEDICAL FIRST AID)

人体に付着した場合は、清水で洗浄することが必要。

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

汚泥 (セメント原料)

2 貨物の説明 : Description

- ・ セメント原料(石灰石、粘土、珪石の代替品)。
- ・ 主成分として CaO、SiO₂、Al₂O₃、Fe₂O₃ を約 70%含むもので、無機系の固体原料(汚泥、燃え殻、ばいじん等)や粉体原料(石炭灰等)、プラスチックなどを混合し、成分・性状を調整したものである。
- ・ この貨物の水分値は、品質管理等の目的で管理されており、液状化が問題になる値よりも低い値であることが保証される。

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度(kg/m³) : Bulk density

900~1,400 kg/m³

3.3 載貨係数(m³/t) : Stowage factor

0.71~1.1 m³/t

3.4 粒径 : Size

微粉 最大粒径 100 mm

3.5 等級 (種別Bの場合に限る) : Class

国連番号 (危険物の場合に限る) : UN No.

不適用

3.6 静止角 (非粘着性物質の場合に限る) : Angle of repose

不適用

4 危険性 : Hazard

特段の危険性はない。この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特段の要件はない。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特段の要件はない。

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

- ・ この貨物の雨中荷役を禁止する。ただし、貨物の実水分値が、液状化が問題となる値よりも十分低く、雨中荷役を実施しても、その雨による水分値の増加が液状化の可能性を生じないことについて荷送り人により証明された場合は、その雨の中で荷役を実施しても良い。
- ・ 船倉内の貨物の全量をその港で荷揚げする場合は、その船倉の貨物は雨中で揚げ荷することが出来る。
- ・ この貨物の荷役中は、この貨物を積載している又は積載する予定であって荷役を行っていない全ての船倉のハッチカバーを閉鎖すること。

5.4 積荷役時の要件：Loading

- ・ 貨物の水分値が管理されており、液状化が問題になる値よりも低い値に保持されることが、荷送人により船長に申告されていること。
- ・ 特殊貨物船舶運送規則第 15 条の 4 の規定に従って荷繰りすること。

5.5 各種の要件：Precautions

特段の要件はない。

5.6 通風要件：Ventilation

特段の要件はない。

5.7 運送時の要件：Carriage

特段の要件はない。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特段の要件はない。

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特段の要件はない。

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

汚泥、燃え殻、ばいじんその他の産業廃棄物の固化処理物

2 貨物の説明 : Description

この貨物は粘土質の汚泥 60～75 %、燃え殻 15～20 %、ばいじん 10～15 %、その他にガラス・コンクリート・陶磁器くず、鉍さいの産業廃棄物を混合しセメント等で固化処理したものであり、灰褐色から黒色を呈し、この固形分は不溶性である。この貨物は 40 %以上の粘土・シルトを含み、27～40 %の水分を含有するもので、一定以上の粘着力を有する。

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度(kg/m³) : Bulk density

1,200～1,700 kg/m³

3.3 載貨係数(m³/t) : Stowage factor

0.59～0.83 m³/t

3.4 粒径 : Size

微粒～40mm

3.5 等級(種別Bの場合に限る) : Class

国連番号(危険物の場合に限る) : UN No.

不適用

3.6 静止角（非粘着性物質の場合に限る）：Angle of repose

不適用

4 危険性：Hazard

特段の危険は無い。この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特段の要件はない。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特段の要件はない。

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

貨物が剪断強度を失うような降雨の影響を受ける場合には、荷役を行ってはならない。

5.4 積荷役時の要件：Loading

特殊貨物船舶運送規則第 15 条の 4 の規定に従って荷繰りすること。

5.5 各種の要件：Precautions

この貨物の粉じんに晒されるおそれのある者は保護眼鏡及び防じんマスクを必要に応じて着用すること。

5.6 通風要件：Ventilation

特段の要件はない。

5.7 運送時の要件：Carriage

特段の要件はない。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特段の要件はない。

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特段の要件はない。

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

改良汚泥

2 貨物の説明 : Description

この貨物は、建設工事及び同関連工事によって排出された土、石を再生利用又は処分するために、中間処理（分級・脱水・混練・粒度調整）によって粒度を最低 2mm 以上としたもの。

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度(kg/m³) : Bulk density

約 1,500 kg/m³

3.3 載貨係数(m³/t) : Stowage factor

約 0.66 m³/t

3.4 粒径 : Size

2 mm 以上

3.5 等級（種別Bの場合に限る） : Class

国連番号（危険物の場合に限る） : UN No.

不適用

3.6 静止角（非粘着性物質の場合に限る）：Angle of repose

不適用

4 危険性：Hazard

特段の危険性はない。この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特段の要件はない。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特段の要件はない。

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

特段の要件はない。

5.4 積荷役時の要件：Loading

特殊貨物船舶運送規則第 15 条の 4 の規定に従って荷繰りすること。

5.5 各種の要件：Precautions

特段の要件はない。

5.6 通風要件：Ventilation

特段の要件はない。

5.7 運送時の要件：Carriage

特段の要件はない。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特段の要件はない。

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特段の要件はない。

5.10 非常時の措置：Emergency procedures

特段の要件はない。

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name
カルシウムアルミネート

2 貨物の説明 : Description

- ・ フェロバナジウム系合金鉄を製造する工程で発生する副産物。
- ・ 鉄鋼用脱硫剤・造滓剤として利用する。
- ・ 見た目は薄緑色・灰色の塊状。

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度(kg/m³) : Bulk density

約 1,500kg/m³

3.3 載貨係数(m³/t) : Stowage factor

約 0.67m³/t

3.4 粒径 : Size

5-40 mm の塊状。但し 5 mm 以下の粒子が 5%程度含まれる。

3.5 等級 (種別Bの場合に限る) : Class

国連番号 (危険物の場合に限る) : UN No.

不適用

3.6 静止角（非粘着性物質の場合に限る）：Angle of repose

不適用

4 危険性：Hazard

特段の要件はない。この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特段の要件はない。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特段の要件はない。

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

特段の要件はない。

5.4 積荷役時の要件：Loading

特殊貨物船舶運送規則第 15 条の 4 の規定に従って荷繰りすること。

5.5 各種の要件：Precautions

この貨物の粉じんに係る晒される恐れのある者は、保護衣、保護眼鏡若しくは他の同等な粉じんからの眼の保護及び防じんマスクを必要に応じて着用すること。

5.6 通風要件：Ventilation

特段の要件はない。

5.7 運送時の要件：Carriage

特段の要件はない。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特段の要件はない。

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特段の要件はない。

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name
がれき

2 貨物の説明 : Description

建設工事等の遂行に伴い発生した物質。コンクリート、アスファルトを砕いて小さくしたもの。粒径は大きな塊から細かいものまで様々である。この貨物は水分に対して不溶性である。

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度(kg/m³) : Bulk density

1,500~1,900 kg/m³

3.3 載貨係数(m³/t) : Stowage factor

0.53~0.67 m³/t

3.4 粒径 : Size

1cm~1m 内外

3.5 等級 (種別Bの場合に限る) : Class

国連番号 (危険物の場合に限る) : UN No.

不適用

3.6 静止角（非粘着性物質の場合に限る）：Angle of repose

不適用

4 危険性：Hazard

特段の危険性は無い。この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特に無し。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特に無し。

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

特に無し。

5.4 積荷役時の要件：Loading

IMSBC コードの第 4 章及び第 5 章の関連する規定に従って荷繰りすること。

船体に損傷を与えないように配慮し、特に船底部付近においてはグラブ等から排出する高さが低くなる位置で貨物を積込む。

※「コード本文第 4 章及び第 5 章」の記載については、平成 23 年1 月 1 日から施行される国内規則の該当する条項を記載予定。

5.5 各種の要件：Precautions

特に無し。

5.6 通風要件：Ventilation

特に無し。

5.7 運送時の要件：Carriage

特に無し。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特に無し。

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特に無し。

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

カンラン岩 (olivine)

2 貨物の説明 : Description

珪酸マグネシウムを主成分とする淡緑色の天然鉱物

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度(kg/m³) : Bulk density

1,750~1,850 kg/m³

3.3 載貨係数(m³/t) : Stowage factor

0.54~0.57 m³/t

3.4 粒径 : Size

最大 40 mm

3.5 等級 (種別Bの場合に限る) : Class

国連番号 (危険物の場合に限る) : UN No.

適用対象外

3.6 静止角（非粘着性物質の場合に限る）：Angle of repose

適用対象外

4 危険性：Hazard

特段の危険性はない。この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特段の要件は無い。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特段の要件は無い。

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

特段の要件は無い。

5.4 積荷役時の要件：Loading

この規定の第 4 節及び第 5 節の関連する規定に従って荷繰りすること。

※「コード本文第 4 章及び第 5 章」の記載については、平成 23 年 1 月 1 日から施行される国内規則の該当する条項を記載予定。

5.5 各種の要件：Precautions

特段の要件は無い。

5.6 通風要件：Ventilation

特段の要件は無い。

5.7 運送時の要件：Carriage

特段の要件は無い。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特段の要件は無い。

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特段の要件は無い。

5.10 非常時の措置：Emergency procedures

特段の要件は無い。

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

木くずと油性又は水性廃棄物及び汚泥の混合物

2 貨物の説明 : Description

- ・ 木くずを主成分とし、インク、使用済み塗料等の油性廃棄物、水性廃棄物、汚泥等が混合されたもの。
- ・ この貨物は、①「可燃性物質類(Class 4.1)」の判定試験において、着火しても 200 mm の長さを燃焼が伝播しないこと、②「自然発火性物質・自然発熱性物質(Class4.2)」の判定試験において、発火が認められず、かつ、有意な自己発熱が検知されないこと、が保証される。

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度(kg/m³) : Bulk density

600 ~ 700 kg/m³

3.3 載貨係数(m³/t) : Stowage factor

1.4 ~ 1.7 m³/t

3.4 粒径 : Size

5 ~ 40 mm

3.5 等級（種別Bの場合に限る） : Class : 不適用

国連番号（危険物の場合に限る） : UN No. : 不適用

3.6 静止角（非粘着性物質の場合に限る） : Angle of repose

不適用

4 危険性 : Hazard

特段の危険性はない。火災危険性の低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特段の要件はない。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特段の要件はない。

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

特段の要件はない。

5.4 積荷役時の要件：Loading

「可燃性物質(Class 4.1)」の判定試験において、着火しても 200 mm の長さを燃焼が伝播しないこと、及び「自然発火性物質・自然発熱性物質(Class 4.2)」の判定試験において発火が認められず、かつ、有意な自己発熱が検知されないことが、荷送人より船長に申告されていること。

特殊貨物船舶運送規則第 15 条の 4 の規定に従って荷繰りすること。

5.5 各種の要件：Precautions

通風の抑制により、貨物区域が酸欠の状態になる可能性があることに留意すること。

荷役中及び運送中は、この貨物を積載している船倉及びこれに隣接する区画において、喫煙と裸火の使用を禁止する。

5.6 通風要件：Ventilation

特段の要件はない。

5.7 運送時の要件：Carriage

特段の要件はない。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特段の要件はない。

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特段の要件はない。

5.10 非常時の措置：Emergency procedures

特段の要件はない。

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

きざんだ天然ゴムくず

2 貨物の説明 : Description

おおむね 15 cm 以下に破碎された天然ゴムくず。

表面に油が付着していないもの。

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

3.2 見かけ密度(kg/m³) : Bulk density

C

3.3 載貨係数(m³/t) : Stowage factor

約 600 kg/m³

3.4 粒径 : Size

約 1.7 m³/t

3.5 等級 (種別Bの場合に限る) : Class

国連番号 (危険物の場合に限る) : UN No.

不適用

3.6 静止角（非粘着性物質の場合に限る）：Angle of repose

不適用

4 危険性：Hazard

特段の危険性はない。この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特段の要件はない。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特段の要件はない。

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

特段の要件はない。

5.4 積荷役時の要件：Loading

特殊貨物船舶運送規則第 15 条の 4 の規定に従って荷繰りすること。

5.5 各種の要件：Precautions

荷役中及び運送中は、この貨物を積載している船倉の近傍では、喫煙を含む火気の使用を禁止する。

5.6 通風要件：Ventilation

特段の要件はない。

5.7 運送時の要件：Carriage

特段の要件はない。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特段の要件はない。

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特段の要件はない。

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

きざんだプラスチック

2 貨物の説明 : Description

おおむね 15 cm 以下に破碎されたプラスチック。セルロイド等可燃性物質に該当するものは含まない。

表面に油が付着していないもの。

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度(kg/m³) : Bulk density

約 600 kg/m³

3.3 載貨係数(m³/t) : Stowage factor

約 1.7 m³/t

3.4 粒径 : Size

おおむね 15 cm 以下の形状

3.5 等級 (種別Bの場合に限る) : Class

国連番号 (危険物の場合に限る) : UN No.

不適用

3.6 静止角（非粘着性物質の場合に限る）：Angle of repose

不適用

4 危険性：Hazard

特段の危険性はない。この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特段の要件はない。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特段の要件はない。

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

特段の要件はない。

5.4 積荷役時の要件：Loading

特殊貨物船舶運送規則第 15 条の 4 の規定に従って荷繰りすること。

5.5 各種の要件：Precautions

荷役中及び運送中は、この貨物を積載している船倉の近傍では、喫煙を含む火気の使用を禁止する。

5.6 通風要件：Ventilation

特段の要件はない。

5.7 運送時の要件：Carriage

特段の要件はない。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特段の要件はない。

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特段の要件はない。

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

キュポラダスト

2 貨物の説明 : Description

- ・ キュポラダストは、製造時にキュポラ（炉）から発生する酸化鉄及び亜鉛を多く含有する乾燥した煤塵である。これは、非鉄金属（亜鉛・他）製錬の原料として利用されている。
- ・ 色は、茶褐色。
- ・ この貨物の水分値は、品質管理等の目的で管理されており、液状化が問題となる値よりも低いことが保証されている。
- ・ 水分値は、8.6～12.9%程である。

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度(kg/m³) : Bulk density

1000～1233 kg/m³

3.3 載貨係数(m³/t) : Stowage factor

0.81～1.0 m³/t

3.4 粒径 : Size

粉状

3.5 等級（種別Bの場合に限る） : Class

国連番号（危険物の場合に限る） : UN No.

不適用

3.6 静止角（非粘着性物質の場合に限る） : Angle of repose

適用対象外

4 危険性 : Hazard

特段の危険性はない。この貨物は、不燃性または火災危険性の低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特段の要件はない。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特段の要件はない。

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

- ・ この貨物の雨中荷役を禁止する。ただし、貨物の実水分値が、液状化が問題となる値よりも十分低く、雨中荷役を実施しても、その雨による水分値の増加が液状化の可能性を生じないことについて荷送人により証明された場合は、その雨の中で荷役を実施しても良い。
- ・ 船倉内の貨物の全量とその港で荷揚げする場合は、その船倉の貨物は雨中で荷揚げすることが出来る。
- ・ この貨物の荷役中は、この貨物を積載している又は積載する予定であって荷役を行っていない全ての船倉のハッチカバーを閉鎖すること。

5.4 積荷役時の要件：Loading

- ・ 特殊貨物船舶運送規則第 15 条の 4 の規定に従って荷繰りすること。
- ・ 貨物の水分値が管理されており、液状化が問題となる値より低いことが、荷送人により船長に申告されていること。

5.5 各種の要件：Precautions

貨物の粉じんさらされる恐れのある者は、保護眼鏡若しくは他の同等な粉じんからの眼の保護及び防塵マスクを必要に応じて着用すること。

5.6 通風要件：Ventilation

特段の要件はない。

5.7 運送時の要件：Carriage

特段の要件はない。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特段の要件はない。

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特段の要件はない。

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

キュポラダスト(造粒されたもの)

2 貨物の説明 : Description

- ・ キュポラダストは、製造時にキュポラ（炉）から発生する酸化鉄及び亜鉛を多く含有する乾燥した煤塵で、発塵防止および輸送時のハンドリング性を向上させるため、水分を添加しペレット化したものである。
- ・ 非鉄金属（亜鉛・他）製錬の原料として利用されている。
- ・ 色は、茶褐色。
- ・ 水分値は、16%以下である。

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度(kg/m³) : Bulk density

1330~1490kg/m³

3.3 載貨係数(m³/t) : Stowage factor

0.67~0.75m³/t

3.4 粒径 : Size

球状 1~20mm

3.5 等級（種別Bの場合に限る） : Class

国連番号（危険物の場合に限る） : UN No.

不適用

3.6 静止角（非粘着性物質の場合に限る）：Angle of repose

適用対象外

4 危険性：Hazard

特段の危険性はない。この貨物は、不燃性または火災危険性の低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特段の要件はない。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特段の要件はない。

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

特段の要件はない。

5.4 積荷役時の要件：Loading

特殊貨物船舶運送規則第 15 条の 4 の規定に従って荷繰りすること。

5.5 各種の要件：Precautions

貨物の粉じんさらされる恐れのある者は、保護眼鏡若しくは他の同等な粉じんからの眼の保護及び防塵マスクを必要に応じて着用すること。

5.6 特段の要件はない。通風要件：Ventilation

特段の要件はない。

5.7 運送時の要件：Carriage

特段の要件はない。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特段の要件はない。

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特段の要件はない。

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

原料汚泥

2 貨物の説明 : Description

- ・ この貨物は粉～粒状で、色は茶から黒。
- ・ セメント原料である天然粘土の代替品であり、廃酸又は廃アルカリを中和・凝集・脱水処理した後乾燥機で乾燥したもの(乾燥汚泥)に、石、鉄片等の異物を分級処理したもの(分級汚泥)やセメント系固化剤を加えて混練処理したもの(混練汚泥)を混合したものである。その混合割合は、乾燥汚泥が約 70%、分級汚泥及び混練汚泥が約 30%である。
- ・ この貨物は、シリコン、アルミニウム、カルシウム及び鉄(各 10 ~ 30 % 程度)を主成分として少量のリン、硫黄、マグネシウム、チタン、ナトリウム及びカリウムを、それぞれ酸化物又は化合物として含む。また、ハンドリングを容易にする目的で木材チップを上限 3%程度含む場合がある。
- ・ この貨物は、発塵防止の目的で、水分が 40%前後に保湿管理されている。また、この貨物は、粘土およびシルトを一定程度(20%以上)含有しているため粘着力を有する。

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度(kg/m³) : Bulk density

600~1,100 kg/m³

3.3 載貨係数(m³/t) : Stowage factor

0.909~1.667m³/t

3.4 粒径 : Size

50 mm 以下

3.5 等級(種別Bの場合に限る) : Class

国連番号(危険物の場合に限る) : UN No.

不適用

3.6 静止角（非粘着性物質の場合に限る）：Angle of repose

不適用

4 危険性：Hazard

特段の危険性はない。この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特段の要件はない。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特段の要件はない。

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

貨物が剪断強度を失うような降雨の影響を受ける場合には、荷役を行ってはならない。

5.4 積荷役時の要件：Loading

特殊貨物船舶運送規則第 15 条の 4 の規定に従って荷繰りすること。

5.5 各種の要件：Precautions

特段の要件はない。

5.6 通風要件：Ventilation

特段の要件はない。

5.7 運送時の要件：Carriage

特段の要件はない。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特段の要件はない。

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特段の要件はない。

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

高炉系ダスト

2 貨物の説明 : Description

- ・ 高炉系ダストは、高炉による鉄鋼製造工程(高炉、製鋼、焼結等)より発生する酸化鉄を多く含有する煤塵を湿式で集塵させたものあり、製鉄原料及びセメント原料として使用されている。
- ・ この貨物の水分値は、品質管理等の目的で管理されており、液状化が問題となる値よりも低いことが保証されている。
- ・ 形状は粉状～塊状で色は黒色、茶褐色
- ・ 水分値は 30%以下
- ・ 真比重は 2～5 程度

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度(kg/m³) : Bulk density

1000 ～ 1400 kg/m³

3.3 載貨係数(m³/t) : Stowage factor

0.7 ～ 1.0 m³/t

3.4 粒径 : Size

微粉

3.5 等級(種別Bの場合に限る) : Class

国連番号(危険物の場合に限る) : UN No.

不適用

3.6 静止角(非粘着性物質の場合に限る) : Angle of repose

不適用

4 危険性 : Hazard

特段の危険性はない。この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特段の要件はない。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特段の要件はない。

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

- ・ この貨物の雨中荷役を禁止する。ただし、貨物の実水分値が、液状化が問題となる値よりも十分低く、雨中荷役を実施しても、その雨による水分値の増加が液状化の可能性を生じないことについて荷送人により証明された場合は、その雨の中で荷役を実施しても良い。
- ・ 船倉内の貨物の全量とその港で荷揚げする場合は、その船倉の貨物は雨中で揚げ荷することが出来る。
- ・ この貨物の荷役中は、この貨物を積載している又は積載する予定であって荷役を行っていない全ての船倉のハッチカバーを閉鎖すること。

5.4 積荷役時の要件：Loadin

- ・ この規則の第4章及び第5章の関連する規定に従って荷繰りすること。
- ・ 貨物の水分値が管理されており、液状化が問題となる値より低いことが、荷送人により船長に申告されていること。
※「コード本文第4章及び第5章」の記載については、平成23年1月1日から施行される国内規則の該当する条項を記載予定。

5.5 各種の要件：Precautions

貨物の粉じんさらされるおそれのある者は、保護眼鏡若しくは他の同等な粉じんからの眼の保護及び防塵マスクを必要に応じて着用すること。

5.6 通風要件：Ventilation

特段の要件はない。

5.7 運送時の要件：Carriage

特段の要件はない。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特段の要件はない。

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特段の要件はない。

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

混合処理土（建設工事用）

2 貨物の説明 : Description

この貨物は、建設工事に使用するものとして土砂にセメント等の添加剤を加えた粘着力の強い固化状況にあるものである。混合処理土は、水分と粘土・砂・礫・採石くず等が混在したものにセメント等の添加剤が加えられたものであり、粘性があるうえセメント等の添加剤の効果によって固化状況にあり、液状化は起こらない。粒径は細かい粒子から人頭大の石まで様々である。この貨物は水分に対して不溶性である。

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度(kg/m³) : Bulk density

1,020～2,000 kg/m³

3.3 載貨係数(m³/t) : Stowage factor

0.50～0.98 m³/t

3.4 粒径 : Size

微粒～30 cm 程度

3.5 等級（種別Bの場合に限る） : Class

国連番号（危険物の場合に限る） : UN No.

不適用

3.6 静止角（非粘着性物質の場合に限る）：Angle of repose

不適用

4 危険性：Hazard

特段の危険性はない。この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特に無し

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特に無し

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

特に無し

5.4 積荷役時の要件：Loading

IMSBC コードの第 4 章及び第 5 章の関連する規定に従って荷繰りすること。

※「コード本文第 4 章及び第 5 章」の記載については、平成 23 年 1 月 1 日から施行される国内規則の該当する条項を記載予定。

5.5 各種の要件：Precautions

特に無し

5.6 通風要件：Ventilation

特に無し

5.7 運送時の要件：Carriage

特に無し

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特に無し

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特に無し

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

酸化第二鉄

2 貨物の説明 : Description

- ・ 酸化第二鉄は赤褐色で匂いの無い細かい粉末で、水分を 10%程度含む。水に対しては不溶性である。
- ・ この貨物の水分値は、品質管理等の目的で管理されており、液状化が問題になる値より低い値であることが保証される。

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度(kg/m³) : Bulk density

1,950 kg/m³

3.3 載貨係数(m³/t) : Stowage factor

0.513 m³/t

3.4 粒径 : Size

微粉

3.5 等級（種別Bの場合に限る） : Class

国連番号（危険物の場合に限る） : UN No.

不適用

3.6 静止角（非粘着性物質の場合に限る） : Angle of repose

不適用

4 危険性 : Hazard

特段の危険性はない。この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件 : Stowage and segregation

特段の要件はない。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特段の要件はない。

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

- ・ この貨物の雨中荷役を禁止する。ただし、貨物の実水分値が、液状化が問題となる値よりも十分低く、雨中荷役を実施しても、その雨による水分値の増加が液状化の可能性を生じないことについて荷送人により証明された場合は、その雨の中で荷役を実施しても良い。
- ・ 船倉内の貨物の全量とその港で荷揚げする場合は、その船倉の貨物は雨中で揚げ荷することが出来る。
- ・ この貨物の荷役中は、この貨物を積載している又は積載する予定であって荷役を行っていない全ての船倉のハッチカバーを閉鎖すること。

5.4 積荷役時の要件：Loading

- ・ 貨物の水分値が管理されており、液状化が問題になる値よりも低い値に保持されることが、荷送人により船長に申告されていること。
- ・ コード本文第 4 章及び第 5 章の関連規程に従って荷繰りすること。
※「コード本文第 4 章及び第 5 章」の記載については、平成 23 年 1 月 1 日から施行される国内規則の該当する条項を記載予定。

5.5 各種の要件：Precautions

この貨物の粉じんさらされるおそれのある者は、保護眼鏡若しくは他の同等な粉じんからの眼の保護及び防塵マスクを必要に応じて着用すること。

5.6 通風要件：Ventilation

特段の要件はない。

5.7 運送時の要件：Carriage

特段の要件はない。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特段の要件はない。

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特段の要件はない。

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

シリコマンガ (ケイ素の含有率が 18 質量%以下のもの)

2 貨物の説明 : Description

シリコマンガは、シリコン、マンガを主成分とする、表面が黒褐色ないし銀白色の塊状又は粒状（破碎整粒品）の合金であり、主として鉄鋼製造用原料に使用される。この貨物の水分値は 0.1%未満で乾燥状態が維持される。

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度 (kg/m³) : Bulk density

3, 120~3, 310 kg/m³

3.3 載貨係数 (m³/t) : Stowage factor

0. 30~0. 32m³/t

3.4 粒径 : Size

最大 150 mm の塊状

3.5 等級（種別Bの場合に限る） : Class

国連番号（危険物の場合に限る） : UN No.

不適用

3.6 静止角（非粘着性物質の場合に限る） : Angle of repose

不適用

4 危険性 : Hazard

特段の危険性はない。この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件 : Stowage and segregation

特段の要件はない。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特段の要件はない。

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

この貨物は実行可能な限り乾いた状態にすること。この貨物は雨中で荷役してはならない。

5.4 積荷役時の要件：Loading

貨物の密度が非常に大きいため、重量分布を均等にすべく貨物をタンクトップ全体に均一に広げないと、タンクトップに過大な応力が作用するおそれがある。貨物の堆積によりタンクトップに過大な応力が作用しないことを確実にするよう検討すること。

特殊貨物船舶運送規則第 15 条の 4 の規定に従って荷繰りすること。

5.5 各種の要件：Precautions

この貨物の粉じんに晒されるおそれのある者は、保護衣、保護眼鏡若しくは他の同等な粉じんからの眼の保護及び粉じんマスクを、必要に応じて着用すること。

5.6 通風要件：Ventilation

特段の要件はない。

5.7 運送時の要件：Carriage

特段の要件はない。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特段の要件はない。

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特段の要件はない。

5.10 非常時の措置：Emergency procedures

火災発生時の行動：消火に際しては水を使用せず、乾燥砂または粉末消火器等を使用すること。

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

水底土砂（建設工事用）

2 貨物の説明 : Description

この貨物は、建設工事に使用するものとして水底にある土砂を浚渫または掘削して船舶に積込まれるものである。工事や輸送には作業基準が定められており、波高 1.5m を超える海象条件では工事や輸送を行わないこととなっている。水底土砂は水分と粘土・砂・礫・貝殻等を含み、粘性があるうえ水分を含んだ状態でも十分なせん断力を有しており、波高 1.5m 以下の海象条件で輸送が行われることから、液状化や荷崩れは起こらない。粒径は細かい粒子から大きな石まで様々である。この貨物は水分に対して不溶性である。

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度(kg/m³) : Bulk density

1,400~1,800 kg/m³

3.3 載貨係数(m³/t) : Stowage factor

0.56~0.71 m³/t

3.4 粒径 : Size

微粒~塊（1m 程度）

3.5 等級（種別Bの場合に限る） : Class

国連番号（危険物の場合に限る） : UN No.

不適用

3.6 静止角（非粘着性物質の場合に限る）：Angle of repose

不適用

4 危険性：Hazard

特段の危険性はない。この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特に無し

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特に無し

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

特に無し

5.4 積荷役時の要件：Loading

IMSBC コードの第 4 章及び第 5 章の関連する規定に従って荷繰りすること。

1.5m を超える波高の場合は、積荷役作業は行わないこと。

※「コード本文第 4 章及び第 5 章」の記載については、平成 23 年 1 月 1 日から施行される国内規則の該当する条項を記載予定。

5.5 各種の要件：Precautions

特に無し

5.6 通風要件：Ventilation

特に無し

5.7 運送時の要件：Carriage

1.5m を超える波高が予測される場合は発航しないこと。また、波高1.5m を超える海象条件では運送しないこと。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特に無し

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特に無し

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

水底粘性土 (近海運搬用)

2 貨物の説明 : Description

この貨物は、水底にある粘性土を浚渫または掘削して積込んだものであり、近海区域を航行運搬することを前提として管理されたもの。この貨物は粘性土であり、細かい粒子からなる。

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度(kg/m³) : Bulk density

1,200 ~ 1,800 kg/m³

3.3 載貨係数(m³/t) : Stowage factor

0.56 ~ 0.83 m³/t

3.4 粒径 : Size

微粒

3.5 等級 (種別Bの場合に限る) : Class

国連番号 (危険物の場合に限る) : UN No.

不適用

3.6 静止角（非粘着性物質の場合に限る）：Angle of repose

不適用

4 危険性：Hazard

特段の危険性はない。この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特段の要件はない。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特段の要件はない。

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

特段の要件はない。

5.4 積荷役時の要件：Loading

船倉の幅は 20m 以内であること。

船倉の端まで平坦に荷練りすること。

航行前に、貨物が、人が歩ける程度の硬さであることを確認すること。

5.5 各種の要件：Precautions

特段の要件はない。

5.6 通風要件：Ventilation

特段の要件はない。

5.7 運送時の要件：Carriage

特段の要件はない。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特段の要件はない。

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特段の要件はない。

5.10 非常時の措置：Emergency procedures

特段の要件はない。

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

石炭灰 (液状化する恐れのないもの)

2 貨物の説明 : Description

黒または灰色粉体。無臭で非水溶性。石炭焼きボイラーから出る残滓である。主な化学組成はSiO₂, Al₂O₃, Fe₂O₃, CaOである。用途はセメント混和剤。水分を10%~30%含有している。この貨物の水分値は、品質管理等の目的で管理されており、液状化が問題になる値よりも低いことが保証される。

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度(kg/m³) : Bulk density

600~850 kg/m³

3.3 載貨係数(m³/t) : Stowage factor

1.18~1.67 m³/t

3.4 粒径 : Size

微粒~50mm

3.5 等級 (種別Bの場合に限る) : Class

国連番号 (危険物の場合に限る) : UN No.

不適用

3.6 静止角 (非粘着性物質の場合に限る) : Angle of repose

不適用

4 危険性 : Hazard

特段の危険性はない。この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件 : Stowage and segregation

特段の要件は無い。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特段の要件は無い。

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

雨中荷役を禁止する。ただし、貨物の実水分値が液状化が問題となる値よりも十分に低く、雨中荷役を実施しても、その雨による水分値の増加が液状化の可能性を生じないことについて荷送人により証明された場合は、その雨の中で荷役を実施しても良い。この貨物の荷役中は、この貨物を積載しているまたは積載する予定であって荷役を行っていない全ての船倉のハッチカバーを閉鎖すること。

5.4 積荷役時の要件：Loading

貨物の水分値が管理されており、液状化が問題になる値より低いことが、荷送人により船長に申告されていること。

IMSBC コードの第 4 章及び第 5 章の関連する規定に従って荷繰りすること。

※「コード本文第 4 章及び第 5 章」の記載については、平成 23 年 1 月 1 日から施行される国内規則の該当する条項を記載予定。

5.5 各種の要件：Precautions

特段の要件は無い。

5.6 通風要件：Ventilation

特段の要件は無い。

5.7 運送時の要件：Carriage

特段の要件は無い。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特段の要件は無い。

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特段の要件は無い。

5.10 非常時の措置：Emergency procedures

特段の要件は無い。

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

石炭灰造粒物 : Granulated Coal Ash

2 貨物の説明 : Description

主成分の石炭灰に少量のセメント等を添加して、製造されるほぼ球状のもので、地盤改良材、環境改善材として利用されている。

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度(kg/m³) : Bulk density

1000~1400 kg/m³

3.3 載貨係数(m³/t) : Stowage factor

0.7~1.0 m³/t

3.4 粒径 : Size

40 mm 以下

3.5 等級 (種別Bの場合に限る) : Class

国連番号 (危険物の場合に限る) : UN No.

不適用

3.6 静止角 (非粘着性物質の場合に限る) : Angle of repose

不適用

4 危険性 : Hazard

特段の危険性はない。この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特段の要件はない。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特段の要件はない。

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

特段の要件はない。

5.4 積荷役時の要件：Loading

コード本文第 4 章及び第 5 章の関連規定に従って荷繰りすること。

※「コード本文第 4 章及び第 5 章」の記載については、平成 23 年 1 月 1 日から施行される国内規則の該当する条項を記載予定。

5.5 各種の要件：Precautions

この貨物の粉じんさらされるおそれのある者は、保護眼鏡若しくは他の同等な粉じんからの眼の保護及び防塵マスクを着用すること。

5.6 通風要件：Ventilation

特段の要件はない。

5.7 運送時の要件：Carriage

特段の要件はない。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特段の要件はない。

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特段の要件はない。

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

石灰ダスト (加湿したもの)

2 貨物の説明 : Description

- ・ 石灰ダストは、石灰石を焼成する際に焼成キルンの集じん機により捕集した乾燥煤じんであり、セメント用原料として使用されている。
- ・ この貨物は、白く細かい粉末で水分を 20～25%含んでいる。
- ・ この貨物の水分値は、品質管理等の目的で管理されており、液状化が問題になる値よりも低いことが保証される。

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度(kg/m³) : Bulk density

1018 kg/m³

3.3 載貨係数(m³/t) : Stowage factor

0.98 m³/t

3.4 粒径 : Size

30 μm 程度

3.5 等級 (種別Bの場合に限る) : Class

国連番号 (危険物の場合に限る) : UN No.

不適用

3.6 静止角 (非粘着性物質の場合に限る) : Angle of repose

不適用

4 危険性 : Hazard

特段の危険性はない。この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特段の要件はない。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特段の要件はない。

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

- ・ この貨物の雨中荷役を禁止する。ただし、貨物の実水分値が、液状化が問題となる値よりも十分低く、雨中荷役を実施しても、その雨による水分値の増加が液状化の可能性を生じないことについて荷送人により証明された場合は、その雨の中で荷役を実施しても良い。
- ・ 船倉内の貨物の全量とその港で荷揚げする場合は、その船倉の貨物は雨中で揚げ荷することが出来る。
- ・ この貨物の荷役中は、この貨物を積載している又は積載する予定であって荷役を行っていない全ての船倉のハッチカバーを閉鎖すること。

5.4 積荷役時の要件：Loading

貨物の水分値が管理されており、液状化が問題となる値よりも低い値に保持されることが、荷送人により船長に申告されていること。

特殊貨物船舶運送規則第 15 条の 4 の規定に従って荷繰りすること。

5.5 各種の要件：Precautions

この貨物の粉じんに晒されるおそれのある者は、保護眼鏡もしくは他の同等な粉じんからの眼の保護及び防じんマスクを必要に応じて着用すること。

5.6 通風要件：Ventilation

特段の要件はない。

5.7 運送時の要件：Carriage

特段の要件はない。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特段の要件はない。

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特段の要件はない。

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

ソーダライムガラス (破砕したもの)

2 貨物の説明 : Description

当該貨物は、通常、カレット、ガラスカレットと呼ばれるもので、板ガラスを破砕したものである。露天で保管するため、10%程度の水分が付着していることがある。水及び有機の液体に対して不溶性である。板ガラスの真比重は 2.5kg/m^3 、カレットのかさ比重は 1.2 であり空隙が多い。通常取扱条件下では安定な固体。反応性、分解生成物は認められない。

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度 (kg/m^3) : Bulk density

$1,200\text{kg/m}^3$

3.3 載貨係数 (m^3/t) : Stowage factor

$0.83\text{m}^3/\text{t}$

3.4 粒径 : Size

最大 500mm

3.5 等級 (種別Bの場合に限る) : Class

国連番号 (危険物の場合に限る) : UN No.

不適用

3.6 静止角（非粘着性物質の場合に限る）：Angle of repose

不適用

4 危険性：Hazard

特段の危険性はない。この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特段の危険性はない。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特段の危険性はない。

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

特段の危険性はない。

5.4 積荷役時の要件：Loading

この規則の第 4 章及び第 5 章の関連する規定に従って荷繰りすること。

5.5 各種の要件：Precautions

特段の危険性はない。

5.6 通風要件：Ventilation

特段の危険性はない。

5.7 運送時の要件：Carriage

特段の危険性はない。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

鋭利な破片等の飛散による皮膚の損傷の危険性を知らされていること。必要に応じて保護眼鏡、保護マスク及び手袋を着用すること。

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

この貨物の船倉を清掃する前に、乗組員は鋭利な破片等による皮膚の損傷の危険性を知らされていること。必要に応じて保護眼鏡、保護マスク及び手袋を着用すること。

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

脱水汚泥

2 貨物の説明 : Description

シルト・粘土分等粒径 0.075 mm 以下の粘性の粒子を 40 %以上含む無機性の汚泥であって、乾燥している、または機械脱水処理することにより水分調整されたもの。以下を含む。

- ・ 建設工事現場において基礎工事等で発生する建設汚泥。
- ・ 上水・下水処理場または工場の排水処理施設で発生した排水処理汚泥
- ・ 工場の製造工程から発生する汚泥

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度(kg/m³) : Bulk density

約 1200 kg/m³

3.3 載貨係数(m³/t) : Stowage factor

約 0.8 m³/t

3.4 粒径 : Size

微粒～塊 (数十 cm 程度までの大きさ)

3.5 等級 (種別Bの場合に限る) : Class

国連番号 (危険物の場合に限る) : UN No.

不適用

3.6 静止角（非粘着性物質の場合に限る）：Angle of repose

不適用

4 危険性：Hazard

特段の危険性はない。この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特段の要件はない。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特段の要件はない。

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

特段の要件はない。

5.4 積荷役時の要件：Loading

貨物が剪断強度を失うような降雨の影響を受ける場合には、荷役を行ってはならない。特殊貨物船舶運送規則第 15 条の 4 の規定に従って荷練りすること。

5.5 各種の要件：Precautions

特段の要件はない。

5.6 通風要件：Ventilation

特段の要件はない。

5.7 運送時の要件：Carriage

特段の要件はない。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特段の要件はない。

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特段の要件はない。

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

鉄鋼スラッジ (液状化するおそれのないもの)

2 貨物の説明 : Description

- ・ 鉄鋼製品の圧延工程で使用する工程水の濾過沈殿物、および表面処理工程で使用する薬液などの排水の中和処理や排水浄化処理に伴い発生する沈殿物を、沈降工程などを経て、十分な脱水処理工程後に回収した微粉状のものである。
- ・ 脱水方法は、フィルタープレス、スクリーンプレスなど、工程に組み込まれたものであり、脱水後の水分は鉄鋼スラッジの発生工程毎に一定している。
- ・ 鉄鋼スラッジは、その生成工程から鉄分を多く含む無機物であり、鉄等の水酸化物を主体とする。鉄鋼スラッジは主に製鉄原料、セメント原料に使用される。
- ・ この貨物の水分値は、品質管理の目的で管理されており、液状化が問題となる値よりも低いことが保証される。
- ・ 色は黒、茶褐色、茶色、灰色、白色又は銀白色。
- ・ 真比重は 2.4-3.9
- ・ 粒度は 50mm 以下
- ・ 主に湿潤の粉体であるが、脱水方法により強固な板状のものもある。

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度 (kg/m³) : Bulk density

600~1,700 kg/m³

3.3 載貨係数 (m³/t) : Stowage factor

0.6~1.7 m³/t

3.4 粒径 : Size

粉 50mm 以下

3.5 等級 (種別Bの場合に限る) : Class

国連番号 (危険物の場合に限る) : UN No.

不適用

3.6 静止角（非粘着性物質の場合に限る）：Angle of repose

不適用

4 危険性：Hazard

特段の危険性はない。この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特段の要件はない。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特段の要件はない。

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

- ・ この貨物の雨中荷役を禁止する。ただし、貨物の実水分値が、液状化 が問題となる値よりも十分低く、雨中荷役を実施しても、その雨による水分値の増加が液状化の可能性を生じないことについて荷送人 により証明された場合は、その雨の中で荷役を実施しても良い。
- ・ 船倉内の貨物の全量をその港で荷揚げする場合は、その船倉の貨物は雨中で揚げ荷することが出来る。
- ・ この貨物の荷役中は、この貨物を積載している又は積載する予定であって荷役を行っていない全ての船倉のハッチカバーを閉鎖すること。

5.4 積荷役時の要件：Loading

- ・ 貨物の水分値が管理されており、液状化が問題となる値よりも低いことが、荷送り人により船長に申告されていること。
- ・ コード本文第 4 章及び第 5 章の関連する規定に従って荷繰りすること。
※「コード本文第 4 章及び第 5 章」の記載については、平成 23 年 1 月 1 日から施行される国内規則の該当する条項を記載予定。

5.5 各種の要件：Precautions

この貨物の粉じんさらされるおそれのある者は、保護眼鏡若しくは他の同等な粉じんからの眼の保護及び防塵マスクを必要に応じて着用すること。

5.6 通風要件：Ventilation

特段の要件はない。

5.7 運送時の要件：Carriage

特段の要件はない。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge
特段の要件はない。

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

電気炉系乾ダスト

2 貨物の説明 : Description

- ・ 電気炉系乾ダストは、電気炉により鉄鋼（普通鋼、特殊鋼（ステンレス鋼、耐熱鋼、他））を製造する工程にて発生する酸化鉄及び亜鉛を多く含有する乾燥した煤塵であり、非鉄金属（亜鉛・他）製錬の原料として利用されている。この貨物は、保管、出荷に至る工程において発塵を抑えるため、加湿している。
- ・ 形状は粉状で色は茶褐色、黒茶色
- ・ 水分値は 5%以下
- ・ 真比重は 3～4.5 程度

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度(kg/m³) : Bulk density

1000 ～ 2000 kg/m³

3.3 載貨係数(m³/t) : Stowage factor

0.5 ～ 1.0 m³/t

3.4 粒径 : Size

粉状

3.5 等級（種別Bの場合に限る） : Class

国連番号（危険物の場合に限る） : UN No.

不適用

3.6 静止角（非粘着性物質の場合に限る）：Angle of repose
不適用

4 危険性：Hazard

特段の危険性はない。この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特段の要件はない。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特段の要件はない。

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

特段の要件はない。

5.4 積荷役時の要件：Loading

この規則の第 4 章及び第 5 章の関連する規定に従って荷繰りすること。

※「コード本文第 4 章及び第 5 章」の記載については、平成 23 年 1 月 1 日から施行される国内規則の該当する条項を記載予定。

5.5 各種の要件：Precautions

この貨物の粉じんさらされるおそれのある者は、保護眼鏡若しくは他の同等な粉じんからの眼の保護及び防塵マスクを必要に応じて着用すること。

5.6 通風要件：Ventilation

特段の要件はない。

5.7 運送時の要件：Carriage

特段の要件はない。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特段の要件はない。

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特段の要件はない。

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

電気炉系ダスト (造粒されたもの)

2 貨物の説明 : Description

- ・ 電気炉系ダスト (造粒されたもの) は、電気炉により鉄鋼 (普通鋼、特殊鋼 (ステンレス鋼、耐熱鋼、他)) を製造する工程にて発生する酸化鉄及び亜鉛を多く含有する乾燥した煤塵に、発塵の防止および輸送時のハンドリング性を向上させるため、水分を添加しペレット化したものである。
- ・ 非鉄金属 (亜鉛・他) 製錬の原料として利用されている。
- ・ 形状は球状 (ペレット状) で有効径 (D10) は 1mm 以上。
- ・ 色は茶褐色、黒茶色 ・ 水分値は 25%以下 (5~15%が主流)
- ・ 真比重は 3~4.5 程度

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度 (kg/m³) : Bulk density

1000 ~ 2500 kg/m³

3.3 載貨係数 (m³/t) : Stowage factor

0.4 ~ 1.0 m³/t

3.4 粒径 : Size

球状 1 ~ 20 mm

3.5 等級 (種別Bの場合に限る) : Class

国連番号 (危険物の場合に限る) : UN No.

不適用

3.6 静止角（非粘着性物質の場合に限る）：Angle of repose
不適用

4 危険性：Hazard

特段の危険性はない。この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特段の要件はない。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特段の要件はない。

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

特段の要件はない。

5.4 積荷役時の要件：Loading

この規則の第 4 章及び第 5 章の関連する規定に従って荷繰りすること。

※「コード本文第 4 章及び第 5 章」の記載については、平成 23 年 1 月 1 日から施行される国内規則の該当する条項を記載予定。

5.5 各種の要件：Precautions

貨物の粉じんさらされるおそれのある者は、保護眼鏡若しくは他の同等な粉じんからの眼の保護及び防塵マスクを必要に応じて着用すること。

5.6 通風要件：Ventilation

特段の要件はない。

5.7 運送時の要件：Carriage

特段の要件はない。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特段の要件はない。

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特段の要件はない。

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

陶磁器くず等破砕品

2 貨物の説明 : Description

陶磁器くずや瓦、レンガくず等をおおむね 30 cm 以下に破砕したもの。廃棄物処理法上は「ガラス・陶磁器くず」

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度(kg/m³) : Bulk density

約 1500 kg/m³

3.3 載貨係数(m³/t) : Stowage factor

約 0.7 m³/t

3.4 粒径 : Size

おおむね 30cm 以下の形状

3.5 等級 (種別Bの場合に限る) : Class

国連番号 (危険物の場合に限る) : UN No.

不適用

3.6 静止角（非粘着性物質の場合に限る）：Angle of repose
不適用

4 危険性：Hazard

特段の危険性はない。この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特段の要件はない。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特段の要件はない。

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

特段の要件はない。

5.4 積荷役時の要件：Loading

特殊貨物船舶運送規則第 15 条の 4 の規定に従って荷繰りすること。

5.5 各種の要件：Precautions

特段の要件はない。

5.6 通風要件：Ventilation

特段の要件はない。

5.7 運送時の要件：Carriage

特段の要件はない。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特段の要件はない。

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特段の要件はない。

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

土砂（瓦礫、コンクリートガラ、砂利等が混合したもの）

2 貨物の説明 : Description

- ・ 事業所内の工事に伴い発生する土砂、瓦礫、コンクリートガラ、バラス（砂利）、ガラス陶磁器くずなどの混合物。大部分は土砂であるが、事業所内の地盤改良などに使用した鉄鋼スラグが混合する場合がある。
- ・ この貨物の水分値は、品質管理等の目的で管理されており、液状化が問題になる値よりも低いことが保証される。
- ・ 形状は塊状及び粉状で、色は白色又は灰色から黒灰色。

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度(kg/m³) : Bulk density

1,100~1,900 kg/m³

3.3 載貨係数(m³/t) : Stowage factor

0.5~0.9m³/t

3.4 粒径 : Size

粉状、塊状

3.5 等級（種別Bの場合に限る） : Class

国連番号（危険物の場合に限る） : UN No.

不適用

3.6 静止角（非粘着性物質の場合に限る） : Angle of repose

不適用

4 危険性 : Hazard

特段の危険性はない。この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特段の要件はない。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特段の要件はない。

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

- ・ この貨物の雨中荷役を禁止する。ただし、貨物の実水分値が、液状化が問題となる値よりも十分低く、雨中荷役を実施しても、その雨による水分値の増加が液状化の可能性を生じないことについて荷送人により証明された場合は、その雨の中で荷役を実施しても良い。
- ・ 船倉内の貨物の全量とその港で荷揚げする場合は、その船倉の貨物は雨中で揚げ荷することが出来る。
- ・ この貨物の荷役中は、この貨物を積載している又は積載する予定であって荷役を行っていない全ての船倉のハッチカバーを閉鎖すること。

5.4 積荷役時の要件：Loading

貨物の水分値が管理されており、液状化が問題となる値より低いことが、荷送人により船長に申告されていること。

特殊貨物船舶運送規則第 15 条の 4 の規定に従って荷繰りすること。

5.5 各種の要件：Precautions

この貨物の粉じんに晒されるおそれのある者は、保護眼鏡若しくは他の同等な粉じんからの眼の保護及び防じんマスクを必要に応じて着用すること。

5.6 通風要件：Ventilation

特段の要件はない。

5.7 運送時の要件：Carriage

特段の要件はない。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特段の要件はない。

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特段の要件はない。

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

土砂（建設工事用）

2 貨物の説明 : Description

この貨物は、建設工事に使用するものとして陸上にある土砂を掘削したものである。工事や輸送には作業基準が定められており、波高 1.5m を超える海象条件では工事や輸送を行わないこととなっている。土砂は粘土・砂・礫・採石くず等を含み、粘性があるうえ十分なせん断力を有しており、波高 1.5m 以下の海象条件で輸送が行われることから、液状化や荷崩れは起こらない。粒径は細かい粒子から人頭大の石まで様々である。この貨物は水分に対して不溶性である。

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度 (kg/m³) : Bulk density

1,020~1,800 kg/m³

3.3 載貨係数 (m³/t) : Stowage factor

0.56~0.98 m³/t

3.4 粒径 : Size

微粒~30 cm 程度

3.5 等級（種別Bの場合に限る） : Class

国連番号（危険物の場合に限る） : UN No.

不適用

3.6 静止角（非粘着性物質の場合に限る）：Angle of repose

不適用

4 危険性：Hazard

特段の危険性はない。この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特に無し

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特に無し

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

特に無し

5.4 積荷役時の要件：Loading

IMSBCコードの第 4 章及び第 5 章の関連する規定に従って荷繰りすること。1.5m を超える波高の場合は、積荷役作業は行わないこと。

※「コード本文第 4 章及び第 5 章」の記載については、平成 23 年 1 月 1 日から施行される国内規則の該当する条項を記載予定。

5.5 各種の要件：Precautions

特に無し

5.6 通風要件：Ventilation

特に無し

5.7 運送時の要件：Carriage

特に無し

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特に無し

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特に無し

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

熱間成型還元鉄ダストブリケット（化学的危険性を有するおそれのないもの）

2 貨物の説明 : Description

熱間成型還元鉄ダストブリケットは、転炉及び高炉のダストをコークスで還元し、ブリケット状に圧縮・成型したものである。自己発熱性が無く、水と接触しても可燃性ガスを発生し難いため、他の還元鉄と比較して輸送において特別な安全対策を要しない。

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度(kg/m³) : Bulk density

2000～2500 kg/m³

3.3 載貨係数(m³/t) : Stowage factor

0.4～0.5 m³/t

3.4 粒径 : Size

45～51mm×40～49mm 厚さ25～29mm

3.5 等級（種別Bの場合に限る） : Class

国連番号（危険物の場合に限る） : UN No.

副次危険性（危険物の場合に限る） : Subsidiary hazard(s)

MHB指示表記（3.2.1及び3.2.2以外の化学的危険性がある場合に限る） :

適用対象外

3.6 静止角（非粘着性物質の場合に限る）：Angle of repose

適用対象外

4 危険性：Hazard

特段の危険性は無い。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特段の要件は無い。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

貨物の危険性に応じて、清浄かつ乾燥した状態であること。

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

特段の要件は無い。

5.4 積荷役時の要件：Loading

- ・ 積み荷役の際には、本質的には全てブリケットからなる貨物とするため、適切な措置をとること。
この貨物は、ブリケットの破損、微粒並びに細粒の追加的発生及び貨物内における微粒の集積を最小化する方法で積み付けること。均質なブリケット貨物への6.35 mm 未満の微粒及び細粒または塵埃の追加は禁止すること。
- ・ 特殊貨物船舶運送規則第15条の4の規定に従って荷繰りすること。
- ・ 重量分布を均等にすべく貨物をタンクトップ全体に均一に広げないと、タンクトップに過大な応力が作用するおそれがある。貨物の堆積によりタンクトップに過大な応力が作用しないことを確実にするよう検討すること。
- ・ この貨物が化学的危険性を有するおそれがないことについて、荷送人により船長に申告されていること。

5.5 各種の要件：Precautions

- ・ 船倉のビルジウェルは、清浄且つ乾燥した状態でありこの貨物の侵入に対して保護されていること。
- ・ この貨物の塵埃からの船舶の機関区域および居住区域を保護するための適切な措置を取ること。
- ・ この貨物の塵埃からの機器の保護について、十分に検討すること。
- ・ この貨物の塵埃に晒されるおそれのある者は、保護衣、保護眼鏡若しくは他の同等な塵埃からの眼の保護及び防塵マスクを、必要に応じて着用すること。

5.6 通風要件：Ventilation

特段の要件はない

5.7 運送時の要件：Carriage

特段の要件は無い。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特段の要件は無い。

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

甲板上または船倉近傍に蓄積したこの貨物からの塵埃はできる限り早く除去すること。貨物からの塵埃が付着した可能性があるレーダー、ラジオアンテナ、VHF 設備、AIS、GPS 等の暴露されている無線通信装置の慎重な清掃について検討すること。

5.10 非常時の措置：Emergency procedures

特段の要件は無い。

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

ばいじん (製紙スラッジ焼却湿灰)

2 貨物の説明 : Description

- ・ 紙製造工程から発生したスラッジを脱水して、焼却処理を行なった際に発生した煤塵で、白色の粉状である。
- ・ この貨物の水分値は、粉じん対策のため管理調整されており、液状化が問題になる値よりも低いことが保証される。

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度 (kg/m³) : Bulk density

650~700 kg/m³

3.3 載貨係数 (m³/t) : Stowage factor

1.4~1.5 m³/t

3.4 粒径 : Size

微粒

3.5 等級 (種別Bの場合に限る) : Class

国連番号 (危険物の場合に限る) : UN No.

不適用

3.6 静止角 (非粘着性物質の場合に限る) : Angle of repose

不適用

4 危険性 : Hazard

特段の危険性はない。この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特段の要件はない。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特段の要件はない。

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

- ・ この貨物の雨中荷役を禁止する。ただし、貨物の実水分値が、液状化が問題となる値よりも十分低く、雨中荷役を実施しても、その雨による水分値の増加が液状化の可能性を生じないことについて荷送人により証明された場合は、その雨の中で荷役を実施しても良い。
- ・ 船倉内の貨物の全量とその港で荷揚げする場合は、その船倉の貨物は雨中で揚げ荷することが出来る。
- ・ この貨物の荷役中は、この貨物を積載している又は積載する予定であって荷役を行っていない全ての船倉のハッチカバーを閉鎖すること。

5.4 積荷役時の要件：Loading

貨物の水分値が管理されており、液状化が問題となる値よりも低い値に保持されていることが、荷送人により船長に申告されていること。特殊貨物船舶運送規則第 15 条の 4 の規定に従って荷繰りすること。

5.5 各種の要件：Precautions

特段の要件はない。

5.6 通風要件：Ventilation

特段の要件はない。

5.7 運送時の要件：Carriage

特段の要件はない。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特段の要件はない。

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特段の要件はない。

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

ばいじん (中和湿灰)

2 貨物の説明 : Description

- ・ ばいじんとは、ばい煙発生施設または焼却施設等において発生するばいじんであって集じん施設によって集められたものであり、塩化ナトリウム、塩化カルシウム、シリカ等を主成分とするもので、褐色または灰色、塊状または粒状を呈している。
- ・ 海上輸送を行うものは最終処分のために運搬されるものであり、環境省が定めた溶出基準値等を満たした無害なものである。
- ・ この貨物は、中和処理されたもので、水分値は粉じん対策のため管理されており、液状化が問題になる値よりも低いことが保証される。

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度 (kg/m³) : Bulk density

1,000 kg/m³ 程度

3.3 載貨係数 (m³/t) : Stowage factor

1.0 m³ /t 程度

3.4 粒径 : Size

5 mm 以下

3.5 等級 (種別Bの場合に限る) : Class

国連番号 (危険物の場合に限る) : UN No.

不適用

3.6 静止角 (非粘着性物質の場合に限る) : Angle of repose

不適用

4 危険性 : Hazard

特段の危険性はない。この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特段の要件はない。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特段の要件はない。

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

- ・ この貨物の雨中荷役を禁止する。ただし、貨物の実水分値が、液状化が問題となる値よりも十分低く、雨中荷役を実施しても、その雨による水分値の増加が液状化の可能性を生じないことについて荷送人により証明された場合は、その雨の中で荷役を実施しても良い。
- ・ 船倉内の貨物の全量をその港で荷揚げする場合は、その船倉の貨物は雨中で揚げ荷することが出来る。
- ・ この貨物の荷役中は、この貨物を積載している又は積載する予定であって荷役を行っていない全ての船倉のハッチカバーを閉鎖すること。

5.4 積荷役時の要件：Loading

貨物の水分値が管理されており、液状化が問題になる値よりも低い値に保持されることが、荷送人により船長に申告されていること。

特殊貨物船舶運送規則第 15 条の 4 の規定に従って荷繰りすること。

5.5 各種の要件：Precautions

この貨物の粉じんさらされるおそれのある者は、保護眼鏡、保護手袋、防じんマスク等の保護具を着用すること。

5.6 通風要件：Ventilation

特段の要件はない。

5.7 運送時の要件：Carriage

特段の要件はない。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特段の要件はない。

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特段の要件はない。

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

ばいじん (ボイラー湿灰)

2 貨物の説明 : Description

蒸気発生設備において、燃料を石炭・木屑・固形燃料 (RPF) としたボイラー灰 (ばいじん) であり、灰色の粉状で、水分値は粉塵対策のため管理調整されており、液状化が問題になる値よりも低いことが保証される。

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度 (kg/m³) : Bulk density

600~650 kg/m³

3.3 載貨係数 (m³/t) : Stowage factor

1.5~1.7 m³/t

3.4 粒径 : Size

微粒

3.5 等級 (種別Bの場合に限る) : Class

国連番号 (危険物の場合に限る) : UN No.

不適用

3.6 静止角 (非粘着性物質の場合に限る) : Angle of repose

不適用

4 危険性 : Hazard

特段の危険性はない。この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特段の要件はない。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特段の要件はない。

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

- ・ この貨物の雨中荷役を禁止する。ただし、貨物の実水分値が、液状化が問題となる値よりも十分低く、雨中荷役を実施しても、その雨による水分値の増加が液状化の可能性を生じないことについて荷送人により証明された場合は、その雨の中で荷役を実施しても良い。
- ・ 船倉内の貨物の全量とその港で荷揚げする場合は、その船倉の貨物は雨中で揚げ荷することが出来る。
- ・ この貨物の荷役中は、この貨物を積載している又は積載する予定であって荷役を行っていない全ての船倉のハッチカバーを閉鎖すること。

5.4 積荷役時の要件：Loading

貨物の水分値が管理されており、液状化が問題になる値よりも低い値に保持されていることが荷送人により船長に申告されていること。

特殊貨物船舶運送規則第 15 条の 4 の規定に従って荷繰りすること。

5.5 各種の要件：Precautions

特段の要件はない。

5.6 通風要件：Ventilation

特段の要件はない。

5.7 運送時の要件：Carriage

特段の要件はない。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特段の要件はない。

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特段の要件はない。

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

パーム椰子殻

2 貨物の説明 : Description

- ・ この貨物は植物であるパーム椰子殻の破片であり、黒褐色をしている。
- ・ 水に不溶で水分は 15～24 %含まれている。

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度(kg/m³) : Bulk density

480～600 kg/m³

3.3 載貨係数(m³/t) : Stowage factor

1.7～2.1 m³/t

3.4 粒径 : Size

最大粒径 40 mm

3.5 等級 (種別Bの場合に限る) : Class

国連番号 (危険物の場合に限る) : UN No.

不適用

3.6 静止角（非粘着性物質の場合に限る）：Angle of repose

43 度

4 危険性：Hazard

- ・ この貨物は酸欠を引き起こすおそれがある。
- ・ この貨物は不燃性又は火災危険性が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特段の要件はない。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特段の要件はない。

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

特段の要件はない。

5.4 積荷役時の要件：Loading

特殊貨物船舶運送規則第 15 条の 4 の規定に従い荷繰りすること。

5.5 各種の要件：Precautions

- ・ ビルジュエルの閉塞防止措置をする。
- ・ 船倉内に立ち入る際、ハッチ内カバーを開け十分な通風を行うこと。

5.6 通風要件：Ventilation

特段の要件はない。

5.7 運送時の要件：Carriage

航海中は船倉内立入禁止。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特段の要件はない。

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特段の要件はない。

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

鉛スラグ Lead slag

2 貨物の説明 : Description

非鉄製錬工程から排出される残滓で、透水性が高く、黒色または赤褐色の粒状もしくは塊状の物質。

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度(kg/m³) : Bulk density

1,500～2,500 kg/m³

3.3 載貨係数(m³/t) : Stowage factor

0.40～0.67 m³ /t

3.4 粒径 : Size

最大粒径 10 mm

3.5 等級（種別Bの場合に限る） : Class

国連番号（危険物の場合に限る） : UN No.

適用対象外

3.6 静止角（非粘着性物質の場合に限る） : Angle of repose

適用対象外

4 危険性 : Hazard

特段の危険性は無い。この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。研磨性がある。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件 : Stowage and segregation

特に無し

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特に無し

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

特に無し

5.4 積荷役時の要件：Loading

この貨物は、特に長さ 100m 以下の船舶では、頂点と窪みの高さの差が船腹の 5%を超えず、貨物はハッチの端部から隔壁まで斜面をなし、航海中に崩壊する切り立った面が残らないことを確実にするよう荷練りすること。

貨物の密度が非常に大きいため、重量分布を均等にすべく貨物をタンクトップ全体に均一に広げないと、タンクトップに過大な応力が作用するおそれがある。貨物の堆積によりタンクトップに過大な応力が作用しないことを確実にするよう検討すること。

5.5 各種の要件：Precautions

この貨物の塵埃から機関区域及び居住区域を保護するための適切な措置をとること。ビルジウエルは、この貨物の侵入に対して保護されていること。この貨物の塵埃からの機器の保護について十分に検討すること。この貨物の塵埃に晒されるおそれのある者は、保護衣、保護眼鏡若しくは他の同等な塵埃からの眼の保護及び防塵マスクを必要に応じて着用すること。

5.6 通風要件：Ventilation

特に無し

5.7 運送時の要件：Carriage

航海中、この貨物を積載している船倉のビルジを定期的に排出すること。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特に無し

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特に無し

5.10 非常時の措置：Emergency procedures

特に無し。

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

ベットマテリアルアッシュ (乾式) : Bed Material Ash (Dry)

2 貨物の説明 : Description

- ・ 流動床ボイラから発生する石炭灰であり、ボイラ内部の流動媒体として使用される石灰石の成分である CaO の含有量が多く、不規則な形状の粒子から成立ち、砂と同程度の粒度をしたものである。
- ・ 水分値は最大でも 0.1%である。尚、この貨物は、不溶性である。

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度 (kg/m³) : Bulk density

1100 kg/m³

3.3 載貨係数 (m³/t) : Stowage factor

0.9 m³/t

3.4 粒径 : Size

3mm 以下

3.5 等級 (種別Bの場合に限る) : Class

国連番号 (危険物の場合に限る) : UN No.

不適用

3.6 静止角（非粘着性物質の場合に限る）：Angle of repose
不適用

4 危険性：Hazard

特段の危険性はない。この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特段の要件はない。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特段の要件はない。

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

特段の要件はない。

5.4 積荷役時の要件：Loading

特段の要件はない。

5.5 各種の要件：Precautions

特段の要件はない。

5.6 通風要件：Ventilation

特段の要件はない。

5.7 運送時の要件：Carriage

セメント運搬船等の密閉型の荷役を行う船で運送する。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特段の要件はない。

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特段の要件はない。

5.10 非常時の措置：Emergency procedures

特段の危険性はない。

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

ベットマテリアルアッシュ (湿式) : Bed Material Ash (Wet)

2 貨物の説明 : Description

- ベットマテリアルアッシュは、流動床ボイラ方式(石炭と石灰石を混合燃 焼)の石炭火力発電所から排出される石炭灰で、ボイラ内から取り出されるものであり、灰色で匂いの無い砂状で取り出されるが、石灰石の成分である CaO の含有率が高いため、一度沈殿池で水と反応させ、固まったものを船舶輸送可能な 1000 mm以下に重機で潰した貨物である。
- 水分値は 5~18%である。尚、この貨物は不溶性である。

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度(kg/m³) : Bulk density

1600~3000 kg/m³

3.3 載貨係数(m³/t) : Stowage factor

0.33~0.63 m³/t

3.4 粒径 : Size

1000 mm 以下 (塊状)

3.5 等級 (種別Bの場合に限る) : Class

国連番号 (危険物の場合に限る) : UN No.

不適用

3.6 静止角 (非粘着性物質の場合に限る) : Angle of repose

不適用

4 危険性 : Hazard

特段の危険性はない。この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特段の要件はない。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特段の要件はない。

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

特段の要件はない。

5.4 積荷役時の要件：Loading

- ・ 船体に損傷を与えないように配慮し、特に船底部付近においてはグラブ等から排出する高さが低くなる位置で貨物を積込むこと。
- ・ 貨物の堆積によりタンクトップに過大な応力が作用しないことを確実にするよう検討すること。
- ・ コード本文第 4 章及び第 5 章の関連規定に従って荷練りすること。

※「コード本文第 4 章及び第 5 章」の記載については、平成 23 年 1 月 1 日から施行される国内規則の該当する条項を記載予定。

5.5 各種の要件：Precautions

この貨物の粉じんさらされるおそれのある者は、保護眼鏡若しくは他の同等な粉じんからの眼の保護及び防塵マスクを着用すること。

5.6 通風要件：Ventilation

特段の要件はない。

5.7 運送時の要件：Carriage

特段の要件はない。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特段の要件はない。

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特段の要件はない。

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

無水珪酸ナトリウム (カレット)

2 貨物の説明 : Description

1) 物理的状态

形状 : 珪酸 (SiO_2) と強アルカリ (Na_2O) が結合したガラス状塊状物であり、 $\text{Na}_2\text{O} \cdot n\text{SiO}_2$ の化学式で表す。n は、 Na_2O と SiO_2 の化合比率 (モル比) であり、一般的に $n=0.5\sim 4$ のものが存在するが、本貨物の場合 $n=3.0\sim 3.5$ である。無水珪酸ナトリウムは水に濡れると固結する場合がある。

色 : 無色ないし、わずかに青色または緑色

臭い : 無臭

pH : 12 前後 (水溶液)

屈折率 : 1.490~1.498

比熱 : 774.4J / (kg·°C) (20°C)

2) 物理的状态が変化する特定の温度 / 温度範囲

軟化点 : 850°C以上

比重 : 2.38~2.43 (20°C)

水に対する溶解性 : 熱水に可溶。常温の水にはほとんど溶けない。

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度 (kg/m³) : Bulk density

1.10~1.50 kg/m³

3.3 載貨係数 (m³/t) : Stowage factor

0.67~0.91 m³/t

3.4 粒径 : Size

約 L50mm×W40mm×H25mm のガラス状塊状物

3.5 等級（種別Bの場合に限る）：Class

国連番号（危険物の場合に限る）：UN No.

不適用

3.6 静止角（非粘着性物質の場合に限る）：Angle of repose

不適用

4 危険性：Hazard

無水珪酸ナトリウムはガラス状であるので、保護手袋等で切創に注意する。粉塵が発生しやすいので吸入しないように注意する。水溶液はアルカリ性を示すので眼及び粘膜の炎症を起こす。この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特段の要件は無い。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特段の要件は無い。

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

この貨物は雨中で荷役をしてはならず、荷役中断時は全ての船倉のハッチカバーを閉鎖すること。

5.4 積荷役時の要件：Loading

コード本文第 4 章及び第 5 章の関連規定に従って荷繰りすること。製品を荷積みする際には、粉塵ダストの発生を抑えるために、落下時の衝撃をなるべく避ける。

※「コード本文第 4 章及び第 5 章」の記載については、平成 23 年 1 月 1 日から施行される国内規則の該当する条項を記載予定。

5.5 各種の要件：Precautions

ビルジウェルは清浄な乾燥状態とし、貨物の進入を防止するために適切に覆われていること。この貨物の粉塵から機関区域および居住区域を保護するための適切な措置を取ること。この貨物の粉塵にさらされるおそれのある者は、保護眼鏡、保護手袋、防塵マスク等の保護具を着用すること。

5.6 通風要件：Ventilation

特段の要件は無い。

5.7 運送時の要件：Carriage

船倉はハッチカバーにより閉鎖されているが、雨水等による不用意な水濡れの可能性がある時は、シート掛け等の対応をとること。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特段の要件は無い。

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特段の要件は無い。

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

燃え殻

2 貨物の説明 : Description

- ・ 燃え殻とは焼却炉等から排出される焼却残渣で、酸化カルシウム、シリカ、酸化鉄、アルミナなどを主成分とする、黒色、粒状物質である。
- ・ この貨物は、水分値が品質管理等の目的で管理されており、液状化が問題になる値よりも低いことが保証される。
- ・ 海上輸送を行うものは最終処分のために運搬されるものであり、環境省が定めた溶出基準値等を満たした無害なものである。

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度(kg/m³) : Bulk density

1,100 kg/m³ 程度

3.3 載貨係数(m³/t) : Stowage factor

0.90 m³/t 程度

3.4 粒径 : Size

10 mm 以下

3.5 等級（種別Bの場合に限る） : Class

国連番号（危険物の場合に限る） : UN No.

不適用

3.6 静止角（非粘着性物質の場合に限る） : Angle of repose

不適用

4 危険性 : Hazard

特段の危険性はない。この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特段の要件はない。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特段の要件はない。

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

- ・ この貨物の雨中荷役を禁止する。ただし、貨物の実水分値が、液状化が問題となる値よりも十分低く、雨中荷役を実施しても、その雨による水分値の増加が液状化の可能性を生じないことについて荷送り人により証明された場合は、その雨の中で荷役を実施しても良い。
- ・ 船倉内の貨物の全量をその港で荷揚げする場合は、その船倉の貨物は雨中で揚げ荷することが出来る。
- ・ この貨物の荷役中は、この貨物を積載している又は積載する予定であって荷役を行っていない全ての船倉のハッチカバーを閉鎖すること。

5.4 積荷役時の要件：Loading

この貨物は、水分値が管理されており液状化が問題になる値よりも低い値であることが、荷送人により船長に申告されていること。

特殊貨物船舶運送規則第 15 条の 4 の規定に従って荷繰りすること。

5.5 各種の要件：Precautions

特段の要件はない。

5.6 通風要件：Ventilation

特段の要件はない。

5.7 運送時の要件：Carriage

特段の要件はない。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特段の要件はない。

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特段の要件はない。

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

溶解・伸鉄用鉄鋼スクラップ（「切削くず又は切削鋼くず UN 2793」を含まないものに限る。）

2 貨物の説明 : Description

溶解・圧延あるいは加熱・再圧延による鉄鋼製品の製造に供される、建築・解体現場等において発生する鉄または鋼のスクラップである。

この貨物は「切削鉄くず又は切削鋼くず (UN 2793)」を含まないことが保証される。

様々な形状及び重量のものがあるが、粒度の細かい微粒子は含まれない。

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度(kg/m³) : Bulk density

多様

3.3 載貨係数(m³/t) : Stowage factor

多様

3.4 粒径 : Size

1 mm 以下は 1 %以下。

3.5 等級（種別Bの場合に限る） : Class : 不適用

国連番号（危険物の場合に限る） : UN No. : 不適用

3.6 静止角（非粘着性物質の場合に限る） : Angle of repose

不適用

4 危険性 : Hazard

特段の危険性はない。不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特段の要件はない。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特段の要件はない。

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

特段の要件はない。

5.4 積荷役時の要件：Loading

- ・ 貨物が「切削鉄くず又は切削鋼くず UN 2793」を含まないことについて、荷送人より船長に申告されていること。
- ・ 本貨物の大きさ及び荷役効率に応じ、磁石、スパイダーグラブ及び荷こぼれのない鉄箱等により荷役すること。
- ・ 積荷役に先立って、一般的な積荷役手順で船倉の準備をすること。
- ・ 本貨物の落下の緩衝材として本貨物の層をタンクトップの一画に注意深く配置すること。
- ・ 積込重機の操作者には、貨物の堆積上の高すぎる場所から貨物を落とさないよう指示すること。
- ・ 貨物の堆積を船の中心線に作り、本貨物が前後左右に転がり落ちるようその斜面を利用すること。
- ・ 荷重を均等に分布させるために斜面を用いるよう最大限努めること。
- ・ ビルジを引く際には、古い機械スクラップ等からの汚れ及び油を少量含む場合があることを船長は認識すること。
- ・ ハッチを閉める前に、鋭い突出物が船側に刺さっていないか、船倉を確認すること。

5.5 各種の要件：Precautions

- ・ 通風の抑制により、貨物区域が酸欠の状態になる可能性があることに留意すること。
- ・ 荷役中及び運送中は、この貨物を積載している船倉及びこれに隣接する区画において、喫煙と裸火の使用を禁止する。
- ・ 本貨物の近くで作業する者は、割れたガラスと鋭い切っ先があるおそれがあることに注意すること。

5.6 通風要件：Ventilation

特段の要件はない。

5.7 運送時の要件：Carriage

本貨物を運送する船倉のビルジは、絶対に必要な場合以外、引いてはならない。本貨物のビルジ水は一定量の古い機械スクラップ等からの汚れ及び油を少量含むことがある。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

甲板と甲板機械を貨物の落下から保護すること。
揚げ荷役終了後、船舶の損傷を点検すること。

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

本貨物の船倉を清掃する前に、乗組員は割れたガラスと鋭い切っ先の危険を知らされていること。
本貨物の残滓を洗い流す前に、本貨物の船倉のタンクトップ及びビルジウエルから漏れた油を取り除くこと。

5.10 非常時の措置：Emergency procedures

特段の要件はない。

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

溶融スラグ（種別Cであるもの）（有効径 D10が1 mmを超えるもの）

この運送要件はJIS A 5032:2016 第5.4節の環境安全品質基準に適合するものに適用する。

2 貨物の説明 : Description

この貨物は一般廃棄物、産業廃棄物の焼却灰及び汚泥を1,400℃以上の高温で溶融し、冷却固化、破碎・粒調したものである。

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度(kg/m³) : Bulk density

1,600 ~ 2,100 kg/m³

3.3 載貨係数(m³/t) : Stowage factor

0.48 ~ 0.63 m³/t

3.4 粒径 : Size

40 mm以下

3.5 等級（種別Bの場合に限る） : Class

国連番号（危険物の場合に限る） : UN No.

副次危険性（危険物の場合に限る） : Subsidiary hazard(s)

MHB指示表記（3.2.1及び3.2.2以外の化学的危険性がある場合に限る） : MHB

適用対象外

3.6 静止角（非粘着性物質の場合に限る） : Angle of repose

適用対象外

4 危険性 : Hazard

特段の危険性は無い。この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件 : Stowage and segregation

特になし

5.2 船倉の清浄さに係る要件 : Hold cleanliness

特になし

5.3 天候に係る要件 : Weather precautions

特になし

5.4 積荷役時の要件 : Loading

特殊貨物船舶運送規則第15条の4の規定に従って荷繰りすること。

載貨係数が0.56 m³/t以下の場合、重量分布を均等にすべく貨物をタンクトップ全体に均一に広げないと、タンクトップに過大な応力が作用するおそれがある。貨物の堆積によりタンクトップに過大な応力が作用しないことを確実にするよう検討すること。

5.5 各種の要件 : Precautions

この貨物の塵埃に晒されるおそれのある者は、保護眼鏡若しくは他の同等な塵埃からの眼の保護及び防塵マスクを必要に応じて着用すること。

5.6 通風要件 : Ventilation

特になし

5.7 運送時の要件 : Carriage

特になし

5.8 揚荷役時の要件 : Discharge

特になし。

5.9 清掃に係る要件 : Clean-up

特になし

5.10 非常時の措置 : Emergency procedures

特になし

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

硫酸法酸化チタン粒状中和滓

2 貨物の説明 : Description

硫酸法酸化チタン製造工程にて発生する主に水酸化鉄、石膏、酸化チタンを含有した無機性汚泥をドライヤーにて乾燥させた造粒物。赤褐色。無臭で非水溶性。

用途はセメント混和剤。水分平均値 : 30%。水分値の上限は35%。

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度 (kg/m³) : Bulk density

1,000~1,200 kg/m³

3.3 載貨係数 (m³/t) : Stowage factor

0.83~1.00 m³/t

3.4 粒径 : Size

3mm~20mm(造粒物として)

3.5 等級 (種別Bの場合に限る) : Class

国連番号 (危険物の場合に限る) : UN No.

不適用

3.6 静止角 (非粘着性物質の場合に限る) : Angle of repose

不適用

4 危険性 : Hazard

特段の危険性はない。この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特に無し

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特に無し

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

特に無し

5.4 積荷役時の要件：Loading

IMSBC コードの第 4 章及び第 5 章の関連する規定に従って荷繰りすること。

※「コード本文第 4 章及び第 5 章」の記載については、平成 23 年 1 月1 日から施行される国内規則の該当する条項を記載予定。

5.5 各種の要件：Precautions

貨物の水分値が下がり塵埃が発生する場合は、貨物の塵埃に晒されるおそれのある者は、保護衣、保護眼鏡及び防塵マスクを必要に応じて着用すること。

5.6 通風要件：Ventilation

特に無し

5.7 運送時の要件：Carriage

特に無し

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特に無し

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特に無し

5.10 非常時の措置：Emergency procedures

特に無し

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

粒状四三酸化鉄

2 貨物の説明 : Description

粒状四三酸化鉄（造粒品）は黒く匂いの無い直径約5mm 長さ4～10mm大のペレット状で、水分を15～25%含んでいる。この貨物は、水及び有機の液体に対しては不溶性である。用途はセメント、製鉄用原料等。粒状四三酸化鉄は硫酸法酸化チタン製造工程からの使用済み硫酸鉄溶液を原料として、苛性ソーダで中和して四三酸化鉄粒子を生成、成型したものである。

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度(kg/m³) : Bulk density

900～1300 kg/m³

3.3 載貨係数(m³/t) : Stowage factor

0.77～1.11 m³/t

3.4 粒径 : Size

造粒品 5mm φ × 4～10 mm

3.5 等級（種別Bの場合に限る） : Class

国連番号（危険物の場合に限る） : UN No.

不適用

3.6 静止角（非粘着性物質の場合に限る）：Angle of repose
適用対象外

4 危険性：Hazard

特段の危険性はない。

この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

この貨物は磁気コンパスに影響する可能性がある。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特段の要件はない。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特段の要件はない。

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

特段の要件はない。

5.4 積荷役時の要件：Loading

コード本文第 4 章及び第 5 章の関連規定に従って荷繰りすること。

5.5 各種の要件：Precautions

特段の要件はない。

5.6 通風要件：Ventilation

特段の要件はない。

5.7 運送時の要件：Carriage

特段の要件はない。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特段の要件はない。

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特段の要件はない。

5.10 非常時の措置：Emergency procedures

特段の要件はない。

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

煉瓦屑

2 貨物の説明 : Description

- ・ 煉瓦屑は、製鉄設備の耐熱部品として使用された耐火物を、交換後に破砕したもの。
- ・ この貨物は、発生時点で水分値は極めて低く、発じんを防止する目的で水により加湿している。
- ・ この貨物の水分値は、発じん防止と所内輸送等のハンドリング性を向上させる目的から水分管理されており、液状化が問題となる値よりも低いことが保証される。
- ・ 形状は粉状から塊状。
- ・ 色は灰色又は茶褐色から黒色。

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度(kg/m³) : Bulk density

1300~1800 kg/m³

3.3 載貨係数(m³/t) : Stowage factor

0.5~0.8 m³/t

3.4 粒径 : Size

塊状~粉状

3.5 等級(種別Bの場合に限る) : Class

国連番号(危険物の場合に限る) : UN No.

不適用

3.6 静止角(非粘着性物質の場合に限る) : Angle of repose

不適用

4 危険性 : Hazard

特段の危険性はない。この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特段の要件はない。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特段の要件はない。

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

- ・ この貨物の雨中荷役を禁止する。ただし、貨物の実水分値が、液状化が問題となる値よりも十分低く、雨中荷役を実施しても、その雨による水分値の増加が液状化の可能性を生じないことについて荷送人により証明された場合は、その雨の中で荷役を実施しても良い。
- ・ 船倉内の貨物の全量とその港で荷揚げする場合は、その船倉の貨物は雨中で揚げ荷することが出来る。
- ・ この貨物の荷役中は、この貨物を積載している又は積載する予定であって荷役を行っていない全ての船倉のハッチカバーを閉鎖すること。

5.4 積荷役時の要件：Loading

貨物の水分値が管理されており、液状化が問題となる値より低いことが、荷送人により船長に申告されていること。

特殊貨物船舶運送規則第 15 条の 4 の規定に従って荷繰りすること。

5.5 各種の要件：Precautions

この貨物の粉じんに晒されるおそれのある者は、保護眼鏡若しくは他の同等な粉じんからの眼の保護及び防じんマスクを必要に応じて着用すること。

5.6 通風要件：Ventilation

特段の要件はない。

5.7 運送時の要件：Carriage

特段の要件はない。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特段の要件はない。

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特段の要件はない。

5.10 非常時の措置：Emergency procedures

特段の危険性はない。

IMSBCコードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

Format for the properties of cargoes not listed in the IMSBC Code and conditions of the carriage

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative bulk cargo shipping name

煉瓦屑と燃え殻の混合品

2 貨物の説明 : Description

- ・ 煉瓦屑は、製鉄設備の耐熱部品として使用された耐火物を、交換後に破砕したもの。また、混合される燃え殻は事業所の焼却炉から発生するものであり、約五分の一程度混合している。
- ・ この貨物は、発生時点で水分値は極めて低く、発塵を防止する目的で水により加湿している。
- ・ この貨物の水分値は、発塵防止と所内輸送等のハンドリング性を向上させる目的から水分管理されており、液状化が問題となる値よりも低いことが保証される。
- ・ 形状は粉状から塊状。
- ・ 色は灰色又は茶褐色から黒色。

3 貨物の性状 : Characteristics

3.1 種別 : Group

C

3.2 見かけ密度 (kg/m³) : Bulk density

1300~1800 kg/m³

3.3 載貨係数 (m³/t) : Stowage factor

0.5~0.8 m³/t

3.4 粒径 : Size

塊状~粉

3.5 等級 (種別Bの場合に限る) : Class

国連番号 (危険物の場合に限る) : UN No.

不適用

3.6 静止角 (非粘着性物質の場合に限る) : Angle of repose

不適用

4 危険性：Hazard

特段の危険性はない。この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：Stowage and segregation

特段の要件はない。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：Hold cleanliness

特段の要件はない。

5.3 天候に係る要件：Weather precautions

- ・ この貨物の雨中荷役を禁止する。ただし、貨物の実水分値が、液状化が問題となる値よりも十分低く、雨中荷役を実施しても、その雨による水分値の増加が液状化の可能性を生じないことについて荷送人により証明された場合は、その雨の中で荷役を実施しても良い。
- ・ 船倉内の貨物の全量とその港で荷揚げする場合は、その船倉の貨物は雨中で揚げ荷することが出来る。
- ・ この貨物の荷役中は、この貨物を積載している又は積載する予定であって荷役を行っていない全ての船倉のハッチカバーを閉鎖すること。

5.4 積荷役時の要件：Loading

貨物の水分値が管理されており、液状化が問題となる値より低いことが、荷送人により船長に申告されていること。

特殊貨物船舶運送規則第 15 条の 4 の規定に従って荷繰りすること。

5.5 各種の要件：Precautions

この貨物の粉じんが晒されるおそれのある者は、保護眼鏡若しくは他の同等な粉じんからの眼の保護及び防じんマスクを必要に応じて着用すること。

5.6 通風要件：Ventilation

特段の要件はない。

5.7 運送時の要件：Carriage

特段の要件はない。

5.8 揚荷役時の要件：Discharge

特段の要件はない。

5.9 清掃に係る要件：Clean-up

特段の要件はない。

5.10 非常時の措置：Emergency procedures

特段の要件はない。